

かめやま

2015 APR

4 / 1

No.235



まちの防災力を強める まち守りプロジェクト

亀山消防署 北東分署

4月1日開署

主な内容

| | |
|--------------|----|
| 亀山消防署北東分署 | 2 |
| かめやまホームケアネット | 4 |
| 平成27年度定期予防接種 | 8 |
| 暮らしの情報 | 13 |



北東部地域 現場到着平均時間

火災・救急 約4～5分に短縮!



4月1日開署

亀山消防署 北東分署

| | |
|------|-------------------|
| 場所 | 長明寺町 842 番地 1 |
| 敷地面積 | 9,378.26㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建て |
| 建築面積 | 863.98㎡ |
| 延床面積 | 832.72㎡ |



市消防本部では、効果的な消防力の強化を図るため、4月1日、長明寺町に「亀山消防署北東分署」を開署します。市民の皆さんが利用できる消火訓練施設や、ドクターヘリ等離着陸場を常設するなど、大規模災害時の広域活動拠点機能も視野に入れて整備しました。

施設の主な特徴

●消火訓練施設

地上式防火水槽と消防自動車を使用して、消火栓の取扱訓練を行います。

●ドクターヘリなどが離着陸できる「ヘリポート」

舗装されているので、周囲への砂石の飛散を抑えることができます。



●消防団女性分団詰所

消防団広報紙の編集など、女性分団用の車両の配備と併せ、女性分団活動の活性化を図ります。

●地上式防火水槽

大規模災害に備えて、鋼製地上式耐震型を採用。地震の影響を受けにくく、雨水の流入もないので、きれいな水（飲用は不可）を貯めておくことができます。応援部隊駐留時の生活用水も視野に整備しました。



☎ 84-1096
FAX 84-1097

北東分署に配備される車両



●消防ポンプ自動車

これまでのポンプ車と同じ大きさながら、約700ℓの水を積載することにより、現場到着後直ちに放水することが可能な車両です。



●高規格救急車

北東分署の開署に合わせて更新した車両で、救急救命士の処置拡大に対応できる資機材を搭載。ドクターヘリとの連携による救命率の向上を図ります。



●小型動力ポンプ付積載軽四輪車（女性分団用）

女性分団員が防火広報や救命講習等で使用し、災害発生時は消防隊員用車両として出動。積み下ろしが可能な小型のポンプを積載し、山火事等で活躍します。

北東分署見学会

北東分署オープニングフェスタ ～安心へのはじまり～

と き 4月4日（土）
午後1時～3時（小雨決行）

ところ 亀山消防署北東分署

内 容 消防車、救急車、防災ヘリコプターの展示や、放水体験、防火衣装着体験、煙体験、心肺蘇生法体験など

※警報発令時や災害時は中止します。天候等により、防災ヘリコプターをはしご車に変更する場合があります。

※受付は午後0時45分から北東分署敷地入口で行います。駐車場は午後0時30分から入場できます。付近の企業駐車場をお借りしていますので、係員の指示に従って駐車してください。駐車場に限りがありますので、近隣の人は徒歩でお越しください。

問合せ先 亀山消防署（☎82-9493）

※4月以降は亀山消防署北東分署（☎84-1096）

組織を改編

～消防力の充実・強化へ～

北東分署の開署による効果を確実なものとし、市全体の消防力を強化するため、亀山消防署、関消防署の「2署体制」から、亀山消防署、亀山消防署関分署、亀山消防署北東分署の「1署2分署体制」に改編します。

これを機に、各署所の担当する区域を右表のとおり見直し、市内全域で迅速に対応できる体制を整備し、より安心・安全なまちづくりを進めます。

| | 担当地区 | 町 名 |
|-----------|------|--|
| 亀山消防署 | 亀山 | 野村、南野町、北野町、東町、江ヶ室町、中屋敷町、東丸町、本丸町、西丸町、市ヶ坂町、若山町、西町、南崎町、亀田町、羽若町、住山町、東御幸町、御幸町、本町、高塚町、上野町、北町、北山町、東台町、渋倉町、菅内町、阿野田町、北鹿島町、南鹿島町、天神、和賀町、安知本町、田茂町、楠平尾町、海本町 |
| | 神辺 | 布気町、山下町 |
| | 昼生 | 三寺町、中庄町、下庄町 |
| | 井田川 | 井尻町、小下町 |
| 関山消防署 | 神辺 | 太岡寺町、小野町、木下町 |
| | 白川 | 白木町、小川町 |
| | 関 | 新所、中町、木崎、小野、会下、鷺山、白木一色、古厩、萩原、関ヶ丘、福德、久我、越川、金場、泉ヶ丘、富士ハイツ |
| | 坂下 | 坂下、沓掛、市瀬 |
| | 加太 | 市場、向井、梶ヶ坂、板屋、神武、北在家、中在家 |
| 亀山消防署北東分署 | 亀山 | アイリス町、椿世町 |
| | 川崎 | 田村町、長明寺町、太森町、川崎町、能褒野町 |
| | 野登 | 両尾町、安坂山町、辺法寺町 |
| | 井田川 | 栄町、和田町、井田川町、川合町、みどり町、みずほ台、みずきが丘 |



かめやま —在宅医療連携システム— ホームケアネット

～安心して自宅で療養できること～

「住み慣れた自分の家で療養したい」「最後まで我が家で家族と一緒に自分らしく過ごしたい」と願う人は少なくありません。

しかし、身体上や環境上の理由により、通院が困難な場合もあります。

そのような方のために、新しい医療の選択肢の一つとして、亀山市で進めている、在宅医療連携についてお伝えします。

新しい福祉のあり方「地域包括ケアシステム」

急速に高齢化が進んでいる日本。10年後の2025年には、全国で3人に1人は65歳以上という時代を迎えます。今後、医療や介護を必要とする人が増え、現在の体制では十分な対応が難しくなると見込まれています。そんな中、高齢者等実態調査(基準日：平成23年3月1日 鈴鹿亀山地区広域連合が実施)では、介護が必要となった場合、訪問介護や通所介護などの介護サービスを受けたり、家族に介護してもらったりして、約7割の人が自宅で生活を続けたいと回答しています。

そこで、住み慣れた地域で安心・安全な生活を続けるために、「地域包括ケアシステム」という新しい福祉のあり方が検討されています。

具体的には「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つの支援が必要とされ、中でも身近な地域での「医療」が最も大切と言われています。

「地域包括ケアシステム」のイメージ



出典：平成25年3月地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」

「治す医療」から「治し支える医療」へ

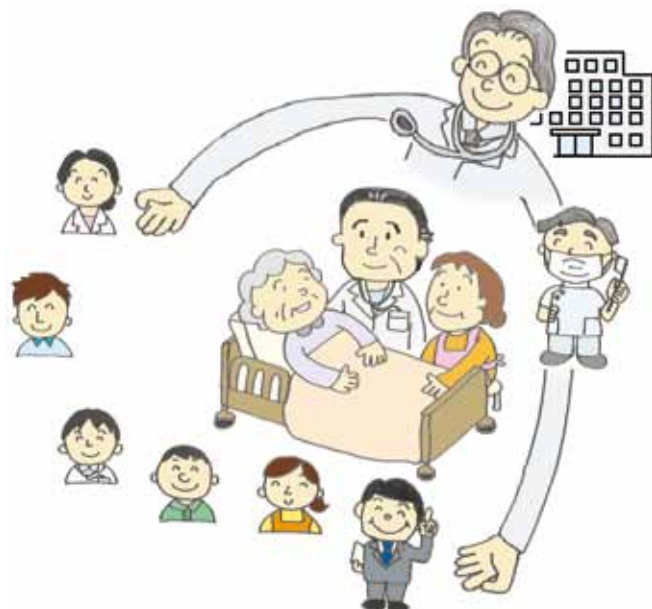
病院での治療は大切ですが、同時に、高齢期でもいかに生活の質を保ち、自分らしい人生を送ることができるかが求められています。つまり「治す医療」から「治し支える医療」への転換が必要な時期に差し掛かっています。このように時代の要請に応えるためにも、一つの選択肢として、在宅医療が必要とされています。

点から面の関わり「かめやまホームケアネット」

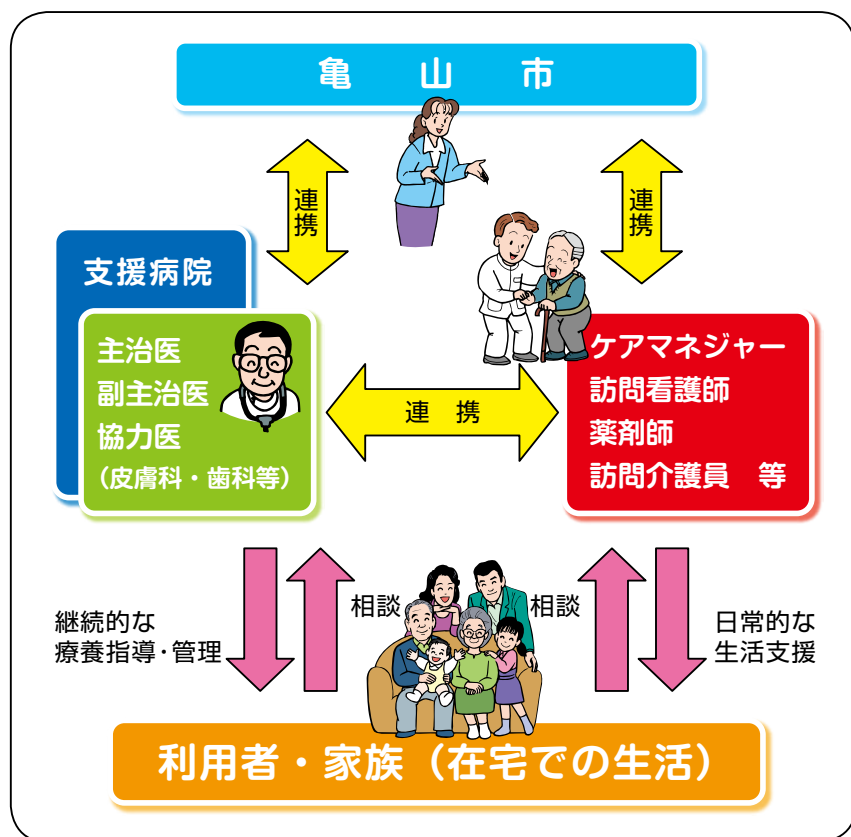
亀山市でも、身近な地域で安心して医療や介護サービスが受けられるよう、在宅医療の充実と在宅医療・介護の連携により、切れ目なく必要なサービスが提供される支援体制の整備が求められています。

そこで、昨年4月、医療・介護・福祉の多くの専門職の協力を得て、在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」の試行を始め、今年の2月22日に出発式を行い本格稼働しました。

「かめやまホームケアネット」では、地域包括ケアシステムの一環として、医師会・歯科医師会をはじめ医療・介護・福祉の多職種が連携し、在宅での生活を支援しています。



かめやまホームケアネット 仕組みと特徴



- 医師だけでなく、ケアマネジャーや訪問看護師、訪問介護員、薬剤師などの多くの専門職がチームを組み、「自宅で療養するには何が必要か」という視点で、その人らしい生活が送れるようサポートを行います。
- 主治医だけでなく、主治医を支える副主治医を定め、複数の医師で支援を行います。
- 入院治療が必要な場合に、みえ呼吸嚥下リハビリクリニックまたは市立医療センターが支援病院として、入院治療を行います。
- 内科以外の専門診療科（皮膚科や歯科等）の医師も協力医として、往診で在宅療養を支えます。

Q ホームケアネットを利用する人は、どのような人ですか？

A 通院が困難で、介護保険サービスを利用し、在宅療養を希望する人であれば、病気の種類に関係なく、主治医の了解を得て利用することができます。利用に当たっては、ケアマネジャーが中心となり、支援する職種の人が集まり、療養の方向性や家族・本人の希望について話し合います（カンファレンス）。

Q 自宅で過ごしたいけど不安が一杯です…

A 「家族に迷惑をかけたくない」「自宅で介護するのは何かあったら心配」と、家族への負担や病状への対応の不安から在宅での療養をあきらめていませんか。介護保険等のさまざまなサービスを利用して介護負担を少なくできるよう、医療・介護福祉の多くの専門職と一緒に考えていきましょう。

かめやまホームケアネット Q & A

Q いざという時は大丈夫？

A 在宅療養を行う際の、患者と家族の一番の不安は、急な病状変化時の対応とされています。「かめやまホームケアネット」を利用する場合、定期的には主治医の先生が訪問診療を行い、訪問看護師もチーム員として参加します。訪問看護師は、定期的な訪問に加え、必要があれば、いつでも相談に乗り、緊急時には、医師と連絡をとりあい、対応にあたります。

Q ホームケアネットを利用するには、どこに相談するの？

A まずは、主治医や担当のケアマネジャーに相談してください。主治医や担当のケアマネジャーがいない場合は、亀山地域包括支援センター「きずな」（あいあい④番窓口）へご相談ください。

かめやまホームケアネット出発式と 在宅医療講演会

2月22日、市文化会館大ホールで「かめやまホームケアネット出発式」と「在宅医療講演会」が開催されました。

「かめやまホームケアネット」の本格的なスタートにあたり、出発式では櫻井市長による出発宣言の後、制度の説明や事例が紹介されました。



医療法人ゆうの森
理事長 永井康徳さん

また、『住み慣れた場所での看取りのあり方～自分らしい「生きかた＝逝きかた」～』をテーマに、「医療法人ゆうの森」理事長の永井康徳さんによる在宅医療講演会が行われました。

永井さんは、愛媛県初の在宅医療専門診療所「たんぼぼクリニック」を平成12年に開業し、医師複数体制でチーム循環型地域医療を実践されています。講演では「患者さんの幸せや生き方に向き合う医療のあり方として、“治し、施す医療”から“支え、寄り添う医療”が求められています」と、在宅医療の必要性を語られました。

かめやまホームケアネットを 利用された方の声

※かめやまホームケアネットを利用されたご家族からお手紙をいただきました。

かめやまホームケアネットの皆様には、約3か月にわたり手厚いご支援をいただきました事、誠に感謝申し上げます。

昨年10月25日、母が体調の不良を訴え、病院に入院しました。即急な対応により腎ろうを造設し、激しい痛みからは解放されましたが、病名は尿路膀胱ガンと診断され、すでに手のつけられぬ末期の進行ガンである結果を受けました。

母は、すべての延命治療を断わり、残された大切な時間を家で過ごす事に決めました。

本人の意思に沿うという事は時に家族にとってはつらい選択をしなければならない事もありました。

訪問看護さんには、毎日のように訪問していただき、家族ではできない医療面を支援していただき、また母のことばに耳をかたむけ不安に寄り添っていただきました。

そして、主治医の先生に往診していただく事で母はさらに安心感を得る事ができました。

何より、痛み止めの専門治療でお世話になった、副主治医の先生には、母は思ってもいないしあわせな時間をいただきました。音楽が大好きな母のためにすてきなピアノ演奏をありがとうございました。

在宅ケアにおいて家族ができる事といえば、普段と何ら変わらぬ時を過ごすのみでした。

皆様の心あたたかいご支援本当にありがとうございました。

どうか、これからそして現在かめやまホームケアネットをご利用の皆様ですてきな時間が流れてくださいますように、このようなすばらしい支援のあるふるさとを私は誇りに思います。

「かめやまホームケアネット」の問合・利用申込先

亀山地域包括支援センター「きずな」(あいあい④番窓口) ☎ 83 - 3575

平成27年度 定期予防接種

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)



赤ちゃんは、お母さんから病気に対する抵抗力（免疫）をもらって生まれてきますが、生後3カ月を過ぎる頃から少しずつその抵抗力が失われていきます。感染症の中には、かかると重症化したり、後遺症が残ったり、時には命にかかわる病気もあります。

病気にかかるのを防いだり、かかったとしても症状が軽く済むように手助けをするのが予防接種です。

接種時期になったら、かかりつけ医で予防接種を受けましょう。

乳幼児期に受けるもの

| 予防接種の種類 | | 接種回数 | 対象年齢 | 備考 |
|--|------|------|------------------------|---------------------------|
| H i b (ヒブ) | | 1~4回 | 生後2カ月~5歳未満 | 接種開始時期によって、接種回数が異なります。 |
| 小児用肺炎球菌 | | 1~4回 | 生後2カ月~5歳未満 | |
| B C G | | 1回 | 1歳未満 | |
| 水痘 (みずぼうそう) | | 2回 | 1歳~3歳未満 | 平成26年10月1日から定期予防接種になりました。 |
| 4種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ | 1期初回 | 3回 | 生後3カ月~7歳6カ月未満 | |
| | 1期追加 | 1回 | | |
| M R 麻しん・風しん | 1期 | 1回 | 1歳~2歳未満 | 満1歳になったら、早めに接種しましょう。 |
| | 2期 | 1回 | 平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれ | 接種期間：平成27年4月1日~平成28年3月31日 |
| 日本脳炎 | 1期初回 | 2回 | 3歳~7歳6カ月未満 | |
| | 1期追加 | 1回 | | |

学童期以降に受けるもの

| 予防接種の種類 | | 接種回数 | 対象年齢 | 備考 |
|------------------|----|------|-------------------------|---------------------------------------|
| D T ジフテリア・破傷風 | 2期 | 1回 | 11歳~13歳未満 | 予診票は11歳になる前月に送付します。 |
| 日本脳炎 | 2期 | 1回 | 9歳~13歳未満 | 予診票は9歳になる前月に送付します。 |
| 子宮頸がん予防 | | 3回 | 小学6年生~ 高校1年生相当の年齢の女子 | 平成27年4月1日現在、積極的な接種勧奨を差し控えています(厚生労働省)。 |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 日本脳炎予防接種で未接種がある人へ (平成25年4月1日~) | 平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの人の中には、予防接種を受ける機会を逃している場合があります。下記の接種回数を満たしていない場合は、健康福祉部健康推進室へご連絡ください。 ●9歳未満で3回接種 ●9歳以上で4回接種 |
|-----------------------------------|--|

すべての予防接種が医療機関での個別接種です。接種前に必ず医療機関に予約をしてください。
 お子さんの健康状態を把握してもらっている、かかりつけ医で予防接種を受けましょう。

対象者 市内に住所を有する各対象者（左ページ参照）

接種料金 無料（対象者のみ）

実施医療機関 県内実施医療機関（市内実施医療機関は下表参照）

※事情により県外で接種する場合は、事前に健康福祉部健康推進室へご連絡ください。

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カード
 （外国人登録証明書、特別永住者証明書）

その他

- ・出生届出の時にお渡しする「赤ちゃんすくすく」に予防接種の予診票セットが入っています。
- ・予診票の再発行を受けたい場合、または転入等で予診票をお持ちでない人は、母子健康手帳を持参の上、健康福祉部健康推進室または健康づくり関センターへお越しください。
- ・長期にわたる重篤な疾患などにより、定期接種の対象期間内に接種ができなかった場合でも、定期接種として対応できる場合がありますので、接種前にお問い合わせください。



市内実施医療機関 (50音順)

△：小学生以上を対象とします

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 | ヒブ・小児用肺炎球菌 | BCG | 水痘 | 4種混合 | MR | 日本脳炎 | DT | 子宮頸がん予防 |
|-----------------|--------|---------|------------|-----|----|------|----|------|----|---------|
| あのだクリニック | 阿野田町 | 83-1181 | | | | | ○ | △ | ○ | ○ |
| 伊東医院 | 野村三丁目 | 82-0405 | | | | | | | ○ | |
| 落合小児科医院 | 東台町 | 82-0121 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| かつき内科 | 東町一丁目 | 84-5858 | | | | | | | | ○ |
| 亀山医院 | 本町三丁目 | 82-0015 | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| 佐々木クリニック | 川合町 | 83-1331 | | | | | | △ | | |
| せきクリニック | 関町新所 | 96-2220 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高橋内科クリニック | 栄町 | 84-3377 | | | | | | | ○ | ○ |
| 田中内科医院 | 天神二丁目 | 82-0755 | | | | | | △ | ○ | ○ |
| 谷口内科 | みどり町 | 82-8710 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| とら整形クリニック | 江ヶ室二丁目 | 84-1700 | | | | | | | | ○ |
| なかむら小児科 | 長明寺町 | 84-0010 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| のぼのクリニック | 能褒野町 | 85-3636 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 服部クリニック | 亀田町 | 83-2121 | | | | | | | ○ | |
| ハッピー胃腸クリニック | 本町二丁目 | 82-0017 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| みえ呼吸嚥下リハビリクリニック | アイリス町 | 84-3536 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 宮村産婦人科 | 本町三丁目 | 82-5151 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

成人用肺炎球菌 ※対象者には、個人通知をします。

- 対象者** ①平成27年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
 ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障がいをもつ人（身体障害者手帳1級相当）

自己負担金 5,564円（生活保護世帯は無料）

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある場合は、定期接種の対象となりません。

平成26年度 随時監査結果報告

平成26年度の随時監査として、「市が補助金等を交付している団体などを監査する“財政援助団体等監査”」「テーマを設定して行う“行政監査”」「公の施設の管理に関する“指定管理者監査”」を実施し、その結果を2月20日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡 部 満
同 森 美和子
同 匹 田 哲

財政援助団体等監査

監査実施日 平成26年11月26日、12月1日
監査対象期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
監査対象

| 対象団体 | 所管室 |
|----------------------|----------------|
| 公益財団法人 亀山市地域社会振興会 | 財務部 財政行革室 |
| 亀山市土地開発公社 | 建設部 用地管理室 |
| 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 | 健康福祉部 地域福祉室 |

監査の方針 財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。

指摘事項

●公益財団法人 亀山市地域社会振興会 (所管室 財務部財政行革室)

文書收受や起案など、文書取扱規程に則った事務執行がなされていない処理が散見された。適正な事務執行を行われたい。また、文書取扱規程の見直しを検討されたい。

行政監査

監査実施日 平成27年1月8日
監査対象期間 平成26年4月1日～11月30日
監査対象

対象事業…「子ども総合支援事業」
対象事務…児童家庭支援事業、療育相談事業、要保護児童対策事業、女性相談事業の執行

監査の方針 事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等に基づき適正に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。

指定管理者監査

監査実施日 平成27年1月9日、14日
監査対象期間 平成26年4月1日～11月30日
監査対象

| 対象団体 | 所管室 |
|-----------------------------|---------------------------|
| 神辺地区コミュニティ | 市民文化部 地域づくり支援室 |
| 城西地区コミュニティ | |
| 本町地区コミュニティ | |
| 株式会社 安全 (道の駅関宿地域振興施設) | 市民文化部 関支所 観光振興室 |
| 三幸・スポーツマックス 共同事業体(運動施設等) | 市民文化部 文化振興局 文化スポーツ室 |

監査の方針 管理に係る出納、その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。



神辺地区コミュニティセンター

れきし 散歩

亀山城多門櫓の謎 “なまえ”の巻

亀山城多門櫓

「多門櫓」は、「城下町かめやま」を象徴する、私たちにとってとても身近な存在です。しかし、その名称については、正しいのは「門」なのか「聞」なのか、あるいは、「旧」は入れるべきなのかどうなのか、といった疑問がありました。「多門櫓」の“なまえ”について、あらためて考えてみたいと思います。

江戸時代の呼び方はさまざま

現在の「多門櫓」がある場所にあった建造物の“なまえ”を、江戸時代の記録で調べると、「御長屋」「櫓」「矢倉」「多門」の表記が使われています。しかし、これらの“なまえ”は、建造物の分類として使われたもので、「多門櫓」を指す固有名称ではありません。

また、「平成の大修理」では鬼瓦などから「惣武具」の文字が見つかりましたが、武具は他の建造物にも納められていて、これによって「多門櫓」が「惣武具」と呼ばれていたと断じるには無理があります。

つまり、江戸時代には、「多門櫓」を指し示す固有の“なまえ”はなかったと言えるのです。

多門櫓(石垣)は「殿主台」？

さて、「多門櫓」の基礎となる石垣は、享保17(1732)年に作成された記録「亀山城来歴」で「殿主台」と記されています。「殿主」とは天守のことですが、亀山城の天守は丹波亀山城(現在の京都府亀岡市)と間違われて解体されたとの伝承があるとおり、江戸時代初頭にはすでに失われています。「亀山城来歴」では、石垣の上の建造物を「殿主」ではなく「多門」と表記しているため、「以前は殿主があった台(石垣)」という認識だったと考えられます。

「多門櫓」の石垣は亀山城中で最も規模が大きく、城下・東海道から視覚的に目立っていたことからこうした認識が生まれたものと思われますが、「多門櫓」が天守とされた事実は確認されていません。

「多門櫓」のきっかけは三重県史跡指定

「多門櫓」は、昭和29(1954)年、三重県史跡に指定されました。史跡指定にあたって亀山町(当時)から出された指定申請書では、名称は「亀山城多門(石垣を含む)」となっています。しかし、県史跡として指定された時の名称は「旧亀山城多門楼」となり、「旧」

と「楼」が加えられました。「旧」は、亀山城が江戸時代のものであることから、表現の正確さを期して追加されたと考えられます。また、「楼」には「高い建造物」といった意味があり、建造物を示す「多門」だけでなく、石垣を一体のものとするために付加されたのでしょう。しかし、「楼」にはなじみがなかったため、一般には「櫓」に置き換えて用いられることとなったと推測されます。

「多門」と「多聞」の混用も、本来同意でどちらが正確ということはありませんが、亀山城に関連する江戸時代の記録では「多門」が使われています。

「亀山城本丸東南隅櫓」の三重県有形文化財指定

この度、「多門櫓」(建造物)が「亀山城本丸東南隅櫓」として三重県有形文化財(建造物)に新たに指定されました。この“なまえ”は、固有名称が無い建造物を、所在と建造物の分類とで端的に示したものです。

この指定により、文化財名称は、有形文化財(建造物)としては「亀山城本丸東南隅櫓」、史跡(石垣と建造物を一体とする)としては「旧亀山城多門楼」と整理されたこととなりますが、史跡の指定名称については今後整理を行っていく必要があるように思われます。

市民に長く親しまれてきた「多門櫓」の“なまえ”も、引き続き愛称・通称として使われていくでしょうから、まだしばらくは“なまえ”の混乱は続くのかもしれない。



【勢州亀山惣絵図】【宝永7(1710)年～享保2(1717)年】(歴史博物館蔵)の多門櫓部分。「多門」と表示

平成27年度 市税等納期一覧表

| 税目 月 | 市県民税 | | 固定資産税 都市計画税 | | 軽自動車税 | | 国民健康保険税 | | 後期高齢者 医療保険料 | | 介護保険料 | |
|---------|------|--------------|----------------|--------------|-------|--------------|---------|--------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| | 期別 | 納期限 □座振替日 | 期別 | 納期限 □座振替日 | 期別 | 納期限 □座振替日 | 期別 | 納期限 □座振替日 | 期別 | 納期限 □座振替日 | 期別 | 納期限 □座振替日 |
| 4月 | | | 第1期 | 4/30 | | | | | | | 第1期 | 4/30 |
| 5月 | | | | | 全期 | 6/1 | | | | | | |
| 6月 | 第1期 | 6/30 | | | | | | | | | 第2期 | 6/30 |
| 7月 | | | 第2期 | 7/31 | | | 第1期 | 7/31 | 第1期 | 7/31 | | |
| 8月 | 第2期 | 8/31 | | | | | 第2期 | 8/31 | 第2期 | 8/31 | 第3期 | 8/31 |
| 9月 | | | | | | | 第3期 | 9/30 | 第3期 | 9/30 | | |
| 10月 | 第3期 | 11/2 | | | | | 第4期 | 11/2 | 第4期 | 11/2 | 第4期 | 11/2 |
| 11月 | | | | | | | 第5期 | 11/30 | 第5期 | 11/30 | | |
| 12月 | | | 第3期 | 12/25 | | | 第6期 | 12/25 | 第6期 | 1/4 | 第5期 | 12/25 |
| 1月 | 第4期 | 2/1 | | | | | 第7期 | 2/1 | 第7期 | 2/1 | | |
| 2月 | | | 第4期 | 2/29 | | | 第8期 | 2/29 | 第8期 | 2/29 | 第6期 | 2/29 |
| 3月 | | | | | | | 第9期 | 3/31 | 第9期 | 3/31 | | |

※便利で確実な口座振替をご利用ください。なお、口座振替の開始・変更の手続きが完了するまでに約1カ月かかります。納期限が近づくと開始・変更ができない場合があります。

※納期内の納付をお願いします。

市税等の 納付場所

- | | | |
|----------------------------|------------|-----------|
| ○百五銀行 | ○三重銀行 | ○鈴鹿農業協同組合 |
| ○第三銀行 | ○北伊勢上野信用金庫 | ○東海労働金庫 |
| ○中京銀行 | ○三菱東京UFJ銀行 | ○りそな銀行 |
| ○ゆうちょ銀行・郵便局（三重・愛知・岐阜・静岡県内） | | ○市役所・関支所 |

コンビニエンスストアでも納付できます

※後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付はできません。

- | | | |
|-----------|---------------|-------------------------|
| ○セブン・イレブン | ○ローソン | ○ファミリーマート |
| ○デイリーヤマザキ | ○ヤマザキデイリーストアー | ○ミニストップ |
| ○サークルK | ○サンクス | ○コミュニティ・ストア |
| ○ココストア | ○スリーエフ | ○くらしハウス |
| ○ポプラ | ○生活彩家 | ○R I C マート |
| ○スリーエイト | ○エブリワン | ○セーブオン |
| ○セイコーマート | ○S P A R（北海道） | ○MMK 設置店 |
| ○ハート・イン | ○k i o X 設置店 | ○ヤマザキスペシャル パートナーショップ |

- お取り扱いできないもの**
- ▶金額を訂正したもの
 - ▶バーコードの印字のないもの
 - ▶バーコードが読めないなど受付できないもの
 - ▶金額が30万円を超えるもの

問合先 財務部納税室（☎84-5009）、市民文化部保険年金室（☎84-5006）

平成27年度

天文台「童夢」の無料開放日

教育委員会生涯学習室 ☎84-5057

| 開放日 | | イベント |
|----------|-----------|--|
| 4月18日(土) | 10月24日(土) | ●5月1日(金) 家族の時間づくりの日 ●5月23日(土) 春の星空観察会・天文台「童夢」5周年記念 ●8月12日(水) ペルセウス座流星群観察会 ●10月24日(土) 秋の星まつり |
| 5月1日(金) | 11月21日(土) | |
| 5月23日(土) | 12月19日(土) | |
| 6月20日(土) | 1月16日(土) | |
| 7月18日(土) | 2月20日(土) | |
| 8月12日(水) | 3月19日(土) | |
| 9月19日(土) | | |

開放時間 午後7時～9時

美しい自然の中で、
星空を眺めてみませんか。

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」
 内容 望遠鏡操作や天体解説を、天文台運営スタッフがを行います。
 ※雨天・曇天の場合は中止します。ただしイベントの時は一部内容を変更します。
 ※当日の問合せ先…☎090-5114-1670 (教育委員会生涯学習室)
 ※無料開放日は、教育委員会ホームページにも掲載しています。



となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室
☎84-5021

いが・こうか・かめやま



伊賀市

伊賀上野NINJAフェスタ2015

～伊賀上野 春は忍者で おもてなし～

春の恒例イベント「伊賀上野NINJAフェスタ」では、忍者に変身できる「忍者変身処」や手裏剣打ちなど忍者修行ができる「まちかど忍者道場」で忍者気分を満喫できます。愛犬も忍者犬に変身できますよ。また、まちなかに不定期で出没する忍者とジャンケンで対決！勝つと伊賀名物「かたやき」がプレゼントされます。

4月18日(土)には「戦国時代へタイムスリップ!!伊賀の国コスプレ春の陣2015」を行います。コスプレイヤーも集結!!

とき 4月4日(土)～5月6日(振休)

※主に土・日曜日、祝日

ところ 伊賀市街地と上野公園

アクセス 伊賀鉄道「上野市駅」下車すぐ

問合せ 伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会事務局(伊賀市観光戦略課内 ☎0595-22-9670)

URL <http://www.iga.ne.jp/~ninjafesta/>

伊賀市広聴情報課 ☎0595-22-9636



甲賀市

陶器とアートのまち・信楽

～春の信楽にぶらりといこうか～

桜咲く春の信楽は楽しい催しがいっぱい。お買い物や散策にぜひお出掛けください。

●春の信楽・アートな歩き方

とき 4月4日(土)～5月10日(日)

ところ 甲賀市信楽町一円

内容 31軒のショップや陶房が、企画展やイベントを開催。スタンプラリーも実施します。

●第10回ぶらり窯元めぐり

とき 4月17日(金)～19日(日)

ところ 甲賀市信楽町長野窯元散策路各所

内容 19の窯元が楽しい企画でおもてなしします。

●春のしがらき駅前陶器市

とき 4月29日(祝)～5月6日(振休)

ところ 信楽高原鉄道信楽駅前

内容 陶器の即売や「うまいもん市」、ステージ企画など賑やかなイベントが満載です。

アクセス 新名神高速道路「信楽IC」から約10分

問合せ 信楽町観光協会(信楽伝統産業会館内 ☎0748-82-2345)



甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

★ **もよおし**

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

とき 4月16日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階第4会議室

※相談は受付順です。

陸上自衛隊久居駐屯地開設63周年記念行事

陸上自衛隊久居駐屯地広報室(☎059-255-3133)、自衛隊四日市地域事務所(☎059-351-1723)

陸上自衛隊久居駐屯地を一般開放します。

とき 4月19日(日)

午前8時30分～午後3時

ところ 陸上自衛隊久居駐屯地(津市久居新町975)

内容 観閲行進、訓練展示、装備品展示、戦車体験試乗など

入場料 無料

🌐 **お知らせ**

家族介護慰労金を支給します
健康福祉部高齢障がい支援室
(あいあい ☎84-3313)

介護の負担が大きい家族へ、慰労金として10万円を支給します。

対象期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

対象者 対象期間で次のすべてに該当する高齢者と同一の世帯に

属し、介護していた市民税非課税世帯の人

▷市内に住所を有する人

▷65歳以上の人(対象期間に65歳となった人も含む)

▷要介護4または5である人

▷介護保険のサービスを受けなかった人(1週間程度の短期入所生活介護等は除く)

▷疾病または負傷により医療機関に入院しなかった人(1週間程度の入院は除く)

申請期間 4月1日～平成28年3月31日

申請方法 健康福祉部高齢障がい支援室にある申請書に必要事項を記入の上、申請してください。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

平成27年度

タクシー券を交付します

健康福祉部高齢障がい支援室
(あいあい ☎84-3313)

市民文化部 関支所 地域サービス室(☎96-1212)

高齢者と重度障がい者(児)の社会活動を支えるために、タクシー料金の一部を助成します。「タクシー料金助成事業乗車券(タクシー券)」を希望する人は申請してください。

| 対象者 | 金額(年間) |
|--|--|
| 満75歳以上の人 | 10,000円 |
| 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを所持している人(自動車税の減免制度・燃料費助成制度が適用されている人は対象外) | 15,000円(じん臓機能障害1級の身体障害者手帳を所持している人は45,000円) |

申請に必要なもの 印鑑、対象者であることを証明するもの(被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など)

申請場所 健康福祉部高齢障がい支援室(あいあい④番窓口)、市民文化部関支所地域サービス室

※加太出張所でも申請を受け付けます(交付は後日郵送)。

※申請書は、各窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送での交付を希望する場合は健康福祉部高齢障がい支援室へご連絡ください。

ご利用の際の注意点

- タクシー券の利用は、助成を受けた本人に限ります。本人確認のため後期高齢者医療被保険者証または、障害者手帳などの身分証明書を乗務員へ提示してください。
- 1回の乗車につき2,000円を限度として、亀山市内発着での利用となります。
- タクシー券の交付は1人につき年度内1回で、再交付はしません。
- タクシー券を他人に譲渡したり、売買や換金することはできません。
- 不正使用の場合は助成額を返還していただくだけでなく、犯罪行為となる場合があります。

**臨時
申込受付・
交付**

とき 4月4日(土)、5日(日)
※午前8時30分～午後5時15分
ところ あいあい1階南側特設コーナー

父子家庭のお父さんや 母子家庭のお母さん等への 給付金・福祉資金貸付等

健康福祉部子ども総合センター
子ども家庭室
(あいあい ☎84-3315)

●福祉資金貸付

経済的自立を助けるため、低利または無利子で、就学支度資金や修学資金などを貸し付けします。

対象者 配偶者がいなく20歳未満の児童等を扶養している人、または寡婦の人

※所得制限等あり

●自立支援教育訓練給付金

仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、指定した講座を受講修了した費用の一部を支給します。

支給額 受講費用の20%
(上限 100,000円)

※所得制限等あり

●高等職業訓練促進給付金

安定した生活ができる職業に就くため、就職に有利な資格取得の養成機関で2年以上修業する場合に支給します。

支給額(月額)

▷非課税世帯…100,000円

▷課税世帯…70,500円

(給付上限期間は2年間)

※所得制限等あり

●児童扶養手当

一人親家庭等の保護者へ児童扶養手当を支給します。

支給対象者 配偶者の死亡もしくは障がい、または離婚などにより、子ども(18歳になってから最初の3月31日まで、または一定の障がいがある人は満20歳未満)を養育している人

支給額(月額)

▷子ども1人の場合…全部支給42,000円、一部支給41,990円～9,910円

▷子ども2人以上の加算月額…2人目は5,000円、3人目以降1

人につき3,000円

※養育する子どもの数や支給対象者の所得等により支給額が決まります。

※前年の所得等が一定額以上ある場合は、手当は支給されません。

支給時期 4月、8月、12月

●交通遺児援護金

市内在住で交通事故によって父または母を亡くした18歳未満の児童を扶養し、生計を同じくする人に支給します。

支給額(月額) 交通遺児1人につき2,000円

共通事項

申請方法など詳しくは、健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室へお問い合わせください。

一人親家庭等の皆さんへ 高等学校等通学費の一部を 支給します

健康福祉部子ども総合センター
子ども家庭室
(あいあい ☎84-3315)

市内在住の一人親家庭等の生徒が高等学校等に通学する場合、通学費の一部を支給します。

希望する人は、健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室または市民文化部関支所地域サービス室で申請してください。

※支給は申請のあった月から対象となります。

※申請は毎年度必要です。

対象費用 高等学校または専修学校、各種学校、職業訓練校などの通学費

支給額 1カ月の通学定期券の2分の1の額(支給限度額は3,000円)

持ち物 通学定期券・学生証の写し、印鑑、預金通帳

農業振興のための補助金を ご活用ください

環境産業部農政室(☎84-5048)



市では、意欲ある農業者を次の事業により支援します。

①耕作放棄地解消事業補助金

市内の耕作放棄地を、耕作可能な農地として解消する場合、その費用の2分の1に相当する額(上限10万円/10a)を補助します。

対象者 市内に住所を有する農業者

対象農地 現在、耕作放棄地で6年以上の利用権設定を行ったもの、または農地法第3条第1項の許可をされたもの。ただし、同一世帯間もしくは親子間等によるものまたは同一の当事者間で繰り返し行われたものは除く。

②地域特産品発掘等事業補助金

将来、「亀山市ブランド」として販売することを目的とした、農作物の発掘、育成、生産販売に要する費用(上限100万円)を補助します。

対象者 市内に住所を有する農産物生産者または市内に住所を有する農産物生産者を主な構成員とした団体

共通事項

補助金申請期限 5月29日(金)

申請書提出先 環境産業部農政室
※補助金の交付は予算の範囲内とします。

※申請方法など詳しくは、環境産業部農政室へお問い合わせください。

交通事故無料相談窓口を開設します

市民文化部地域づくり支援室
(☎84-5007)

4月から、市役所1階で交通事故無料相談窓口(原則毎月第4水曜日の午後)を開設します。交通事故でお困りのことがあれば、相談者の秘密は厳守しますので、ご利用ください。

予約制で、開設日の前日(前日が休日の場合は、最も近い平日)の午前中まで受付します。予約者がいない場合は、窓口は開設しません。

相談日時 4月22日(水)

午後1時30分～3時30分

予約 4月21日(火)の午前中まで(市民文化部地域づくり支援室へご予約ください。)

相談員 NPO法人 交通事故被

害者支援センター専門相談員
※なお、お急ぎの場合は、NPO法人 交通事故被害者支援センター(☎059-262-6822または携帯☎090-8732-1225)へ直接ご相談ください。

※今後の相談日は、広報かめやま毎月16日号の広報ガイド「各種相談」のページをご覧ください。

スポーツ大会出場者に 激励金を支給します

市民文化部 文化振興局
文化スポーツ室(☎84-5079)

支給対象者 市内在住の人

支給額 (1人当たり)

①東海大会・中部大会…5,000円

②全国大会…10,000円

③国際大会以上…50,000円

※予選大会の無い、自由参加の大

会は除きます。推薦の場合は推薦書が必要です。

※チームで出場する場合は、個人ごとに支給しますが、1チーム20人を限度とします。

申請方法 市民文化部文化振興局文化スポーツ室にある申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて大会の10日前までに申請してください。申請書はホームページからもダウンロードできます。



市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)

4月からの診療体制のお知らせ

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | |
|------|-----------------------|----------------|------------------|---------------|---|----|----|
| 内科 | 午前 | 一診 | 森 | 東 | 小嶋 | 小嶋 | 竹田 |
| | | 二診 | 岩佐 | 岩佐 | 竹田 | 位田 | - |
| | | 三診 | 位田 | 渡辺 | 位田 | 田口 | 渡辺 |
| | 四診 | 上村 (糖尿病外来) | 黒田 | 鈴木 (糖尿病外来) | 東 | 東 | |
| 午後 | 初診・再診 | - | 交代制 (禁煙外来・予約) | - | 竹村(第1・3木) (紹介予約) 小嶋(第2・4木) (スポーツ外来・予約) | - | |
| 外科 | 初診・再診 | 谷川 | 今井 | 谷川 | 今井 | 谷川 | |
| 整形外科 | 初診・再診 | 宮村 (午前10時～) | 真次 | 宮村 | - | 宮村 | |
| 眼科 | 初診・再診 (午前10時～午後3時) | 浅野 | - | (手術) | 横山(翔) | - | |

※内視鏡検査(胃・大腸等)、CT、MRIや各種超音波検査は、随時行っていますので、詳しくは市立医療センターへお問い合わせください。

※担当医師は変更になることがありますので、診療日等をご確認の上ご来院ください。

銃砲刀剣類登録審査会

県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課(☎059-224-2999)

とき 5月19日、7月28日、10月6日、12月8日、平成28年3月1日

※いずれも火曜日

受付時間 午前10時～11時30分、

午後1時～2時
 ところ 県津庁舎
 (津市桜橋3-446-34)

手数料 新規登録…6,300円/件
 登録証再交付…3,500円/件

※県津庁舎内で販売している「三重県収入証紙」を申請書に貼付

持ち物 銃砲刀剣類(警察署に発

見届出済み)、銃砲刀剣類発見届出済証(警察署発行)、運転免許証など本人確認ができるもの

※詳しくは、県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課へお問い合わせください。

協働事業提案制度

市民文化部 文化振興局 共生社会推進室
 (☎84-5066)

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で事業化していくための仕組みです。

「協働事業市民提案」と「行政提案の相手方」を募集します！

●協働事業市民提案

“行政と協働して事業を始めたい”、“既に行われている行政の事業をより良いものにしたい”、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

●行政提案の相手方

行政から提案する下記の協働事業を実施していただける相手となる市民活動団体を募集します。

募集期間 4月1日(水)～5月29日(金)

※土・日曜日、祝日は除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

応募資格(応募できる団体) 市内で自立的、継続的に活動している団体。ただし、営利、政治、宗教を目的としないこと。

応募方法

●協働事業市民提案

市民文化部文化振興局共生社会推進室にある「協働事業提案書」に必要事項を記入の上、ご応募ください。

●行政提案の相手方

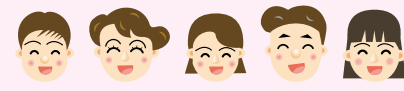
市民文化部文化振興局共生社会推進室へ電話でご連絡ください。

| 提案事業名(提案者) | 内容 |
|-----------------------------|---|
| 家具等のリユース事業 (環境産業部廃棄物対策室) | まだ使えるのにごみとして処分するのは「もったいない」。必要でない人もいれば、それを必要とする人もいます。「物を末永く大切に使うこと」と「ごみの減量」の両面から、家庭で不要になった家具等の再使用を推進するため、必要とする人に譲り渡す仕組みづくりをしていく。 |

平成27年度に協働事業として進めていきます！

平成26年度に応募があり協働事業として決定した下記の事業を、4月から市民活動団体と行政が共に協力しながら進めていきます。

| | 提案事業名 | 内容 | 提案者 | 相手方 |
|------|----------------------------------|---|--------|--|
| 市民提案 | 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」5周年記念「坂下星物語」プロジェクト | 多くの人に天文台「童夢」へ足を運んでもらえるための事業を行うとともに、天文への学びを深めるためのツールを作成する。 | 坂下星見の会 | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会生涯学習室 市民文化部関支所観光振興室 市民文化部文化振興局まちなみ文化財室 歴史博物館 |



各種検診・教室

認知症家族会「元気丸の会」

亀山地域包括支援センター「ぎずな」
(あいあい ☎83-3575)

認知症の人やその家族などでお話をしたりして、ホッと息抜きしませんか？

とき 4月21日(火)
午後1時～3時

ところ あいあい2階生きがい工作室

対象者 認知症の人とその家族、支援者、または関心のある人

参加費 無料
※申し込みは不要です。

東部スマイル教室 ～おやつを作りましょう～

きじゅえん
亀寿苑在宅介護支援センター
(☎84-1212)

とき 4月9日(木)
午後1時30分～3時

ところ 東部地区コミュニティセンター

対象者 市内在住のおおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料
持ち物 エプロン
※申し込みは不要です。

うたごえ喫茶「きぼう」 ～健康・長生きへの第一歩～

野村きぼう苑(☎84-7888)

うたごえは脳の活性化を促し、気持ちを高揚させます。懐かしい歌謡曲などをみんなで歌いませんか。

とき 4月21日(火)
午後1時30分～3時

ところ 野村地区コミュニティセンター

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料
※申し込みは不要です。

図書館の本棚から 市立図書館 (☎82-0542)



『王朝小遊記』諸田玲子／著
文藝春秋(2014年4月刊)
ときは万寿2(1025)年、平安時代、藤原道長の晩年。京の都で、縁もゆかりもない老若男女が結束した。相互の絆だけを武器にして、人食い鬼よりも怖い敵に力を合わせて対峙することに…。果たして彼らは、恐るべき鬼の正体を暴き、退治できるのか。



『ピンピンコロリの法則 改訂版』
星旦二／著 ワニブックス
(2014年8月刊)
長寿国として知られる日本。でも、要介護の割合も増加している。だれしも「高齢で寝たきり」の「ネンネンコロリ」は避けたいはず。お出かけ頻度の高い人、コレステロール値が高めの人、そういう人のほうが実は長生き!?

～新着だより～

小説

- ホケツ! / 小野寺史宜 ふみのり
- 日本レンタルパパの会 / 竹内雄紀 ゆうき
- 八幡炎炎記 / 村田喜代子 やはたえんえんき
- 元気で大きいアメリカの赤ちゃん / ジュディ・バドニッツ

児童

- おじぞうさんはいつでも / 永田萌
- ティモシーとサラ ちいさなとしよかん / 芭蕉みどり ばしょう
- むこうがわの友だち / 小浜ユリ こはま
- あまねく神竜住まう国 / 荻原規子 しんりゆう
- 空を飛ばない鳥たち / 上田恵介
- 日本の伝統文化和食 / 江原絢子 えはらあやこ

その他

- 旅する茶箱 / 堀内明美
- ちいさなどうぶつ刺しゅう / ささきみえこ
- 最新写真と図でわかるゴルフルール / 水谷翔
- 111歳、いつでも今から / 後藤はつ
- 食に生きて / 辰巳芳子

他529冊

募集

市民協働センター「みらい」 施設管理員募集

市民文化部 文化振興局
 共生社会推進室(☎84-5066)
募集人数 1人
業務内容 施設の管理運営と市民活動支援業務
任用期間 5月1日～平成28年3月30日
対象者 市民活動支援やNPOに関心のある人で、パソコンが使用でき、市内に住居登録している人
勤務時間 午前8時30分～午後1時、午後1時～5時30分、午後5時30分～10時のうち1日4.5時間

勤務日数 週2日～5日
休館日 年末年始
賃金 時間給770円
社会保険など なし
申込期間 4月1日(水)～17日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
応募方法 市民文化部文化振興局 共生社会推進室へ履歴書を持参してください。
面接 後日、面接日時を連絡します。



青少年育成市民会議の 代議員を募集

青少年育成市民会議事務局
 (教育委員会生涯学習室内 ☎84-5057)
 青少年育成市民会議は、次世代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とした組織です。
 青少年健全育成活動にご協力いただける代議員を募集します。ぜひご応募ください。
対象者 市内在住で20歳以上の人
募集期間 4月6日(月)～5月1日(金)
応募方法 教育委員会生涯学習室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、直接お申し込みください。

小規模保育事業(A型) 入園児を募集します

健康福祉部子ども総合センター
 子ども家庭室(あいあい ☎84-3315)



4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されることに伴い、ちびっこかめやま園が、5月1日から0～2歳の低年齢児を対象とする小規模保育事業(A型)へと移行する予定で、その入園児を募集します。

小規模保育事業(A型)実施施設

ちびっこかめやま園(上野町270-20 ☎82-6464)

募集予定人数 定員15人

| 0歳クラス | 1歳クラス | 2歳クラス |
|-------|-------|-------|
| 3人 | 6人 | 6人 |

利用資格 市内在住の平成24年4月2日以降に生まれた保育が必要な乳幼児(0歳クラスは、満6カ月を迎えた月の翌月の初日以降に利用可能)。

申込書等の受付 4月10日(金)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日を除く)に健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(あいあい)へお申し込みください。

※申込書・認定申請書は、あいあい担当窓口で配布します。
 また、市ホームページからもダウンロードできます。
 ※認印をご持参ください。

小規模保育事業に関する Q & A

- Q.** 小規模保育事業とは？
A. 0～2歳のお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育のことです。また、施設の設備や運営の基準、給食の提供、保育時間、保育料など、公立保育所に準じています。
- Q.** A型とは？
A. 類型にはA型・B型・C型があり、A型は、保育所分園に近い類型で、公立保育所に準じ、保育従事者全員が保育士です。
- Q.** 利用者の決定方法は？
A. 入所の決定は受付順ではありません。市による利用者調整を行った上で決定します。

亀山里山公園「みちくさ」 フォトコンテスト

亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会（環境産業部環境保全室内 ☎82-8081、FAX 82-4435）

～募集テーマ～

「里山公園に息づく生きものの営みや風景、自然と人との触れ合い」



（平成26年度亀山里山公園「みちくさ」フォトコンテスト最優秀賞作品）

応募資格 どなたでも可（未成年者は親権者の同意が必要）

応募作品 カラー写真のみ（写真は1人あたり5点まで）

応募要件 亀山里山公園「みちくさ」で撮影された写真（平成18年5月1日以降）

※パノラマ写真やトリミング処理以外の加工・合成処理を行った写真は不可

入賞 最優秀賞1点（入選の中から選出）、入賞12点（風景賞、動物賞、植物賞、人物賞 各3点）

※選考の結果、受賞作品が入選点数に満たない場合もあり。

応募期限 平成28年2月29日（月）（必着）

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、応募先へ持参、または郵送してください。

※応募用紙は、環境産業部環境保全室や亀山里山公園「みちくさ」で配布します。市ホームページからもダウンロードできます

応募先 〒519-0166 亀山市布気町442 亀山市環境産業部環境保全室

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

CATV マイタウン かめやま

4月3日～8日

●特別番組「平成26年12月～平成27年2月のウイークリーかめやま」

4月10日～15日

●ウイークリーかめやま
●市役所からこんにちは「中央公民館講座【前編】」
●エンドコーナー（風景やイベント）

※午前6時～午前0時まで30分番組（文字情報を含む）を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



「日本語教室」受講生募集

Inscrições para aulas de japonês
La inscripción para clases de japonés
Application for Japanese Class
日语教室入学申込

市では、外国人のための日本語教室を開催します。日本語のレベルによって3つのクラスがあります。日本語や日本の文化などを勉強します。ぜひ、参加してください。

対象者 亀山市に住んでいる人・亀山市で働いている人（中学生以下は保護者と来てください。）

受講料 年額5,000円（テキスト代含む）

※半期ごと2,500円ずつ払うことができます。

申込期限 4月10日（金曜日）

※申込期限を過ぎても受講できます。お問い合わせください。

申込・問合せ先 市民文化部文化振興局共生社会推進室

ポルトガル語・英語通訳（☎0595-84-5066）

とき 4月11日～12月19日までの土曜日

午後7時～8時30分

ところ 青少年研修センター（若山町7-10）

試験

危険物取扱者試験

消防本部予防室(☎82-9492)

(一財)消防試験研究センター三重県支部では、危険物取扱者試験(前期)を実施します。

申込方法 願書に必要事項を記入の上、(一財)消防試験研究センター三重県支部へお申し込みください。

※願書は消防本部予防室、関分署、北東分署にあります。

出願期間

4月9日(木)～20日(月)

※電子申請の場合は、4月6日(月)午前9時～17日(金)午後5時まで

●**予備講習会**

とき 5月8日(金)

午前9時～午後4時45分

ところ 亀山消防署北東分署研修室(長明寺町842-1)

対象者 乙種第4類受験者

定員 50人(先着順)

申込期間 4月7日(火)～5月1日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

| 試験会場 | 試験日 | | 6月7日(日) | | 6月13日(土) | | 6月14日(日) | |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| 北勢自動車協会(四日市市) | 乙種第4類 | 乙種第4類 | 乙種第4類 丙種 | 乙種第4類 | 乙種第4類 | 乙種第4類 | 乙種第4類 | 乙種第4類 |
| 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市) | 乙種第4類 丙種 | 乙種第4類 | | | | | 乙種第4類 | 乙種第4類 |
| 高田短期大学(津市) | 乙種全類 丙種 | 甲種 乙種第4類 | | | | | | |
| サン・ワーク津(津市) | | | 乙種第4類 | 乙種第4類 | | | | |

※試験会場は、近隣地区のみ記載しています。この他に桑名市、松阪市、伊勢市、伊賀市、名張市、尾鷲市、熊野市の会場があります。



「亀山宿語り部」の楽しい話

とき 4月16日(木) 午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容 パンフレット1枚で亀山を楽しく案内(その2)
(語り部 杉浦満光さん)

※申し込みは不要です。
問合先 亀山宿語り部の会事務局(近藤 ☎82-4657)

ボーイスカウト隊員募集

4月からの新入隊員を募集します。

対象者 小学1～4年生
申込・問合先 日本ボーイスカウト亀山第4団(森 ☎82-0072、服部 ☎090-3257-8954)

からだにやさしい太極拳始めませんか(1カ月無料体験)

「今の健康を保ち、無理せず増進したい。でも、一人では楽しくない」という人たちが集まって、練習をしています。初心者者を数人募集しますので、お気軽に見学またはお電話ください。

とき 毎週月曜日の午後2時～3時30分

ところ 井田川地区南コミュニティセンター

内容 ストレッチ体操、太極拳基本動作と型

参加費 月4回2,000円(諸経費を含む)

問合先 三重県太極拳協会井田川教室(櫻井 ☎82-1556)

平成27年交通事故発生状況

(2月末現在・亀山署管内)

| | | | |
|----------|---------|----------|-----------|
| 人身事故 | 死亡者 | 負傷者 | 物損事故 |
| 30件(+6件) | 1人(+1人) | 39人(+6人) | 249件(-8件) |

※()内は昨年比の増減数

～新入園児・新入学児童の通園・通学が始まります～

春の季節を迎え、新入園児・新入学児童の通園・通学も始まります。まだ、道路の安全な通学方法を身に付けていない園児・児童が道路に出てきます。ドライバーの皆さんは、小学校などの近辺や生活道路では、飛び出しなど子どもの動向に十分注意しましょう。

亀山警察署(☎82-0110)



TOPICS KAMEYAMA CITY

2/8 ~ 3/8

東海道のおひなさま 亀山宿・関宿



亀山宿と関宿の町家や商店におひなさまが飾られる「東海道のおひなさま 亀山宿・関宿」が開催されました。長い年月大切に受け継がれ、時代を感じさせるおひなさまなどが、訪れた人たちを楽しませました。



3/6

東海道関宿東追分鳥居 用材到着式

関宿の東追分の鳥居は、20年に一度、式年遷宮で建て替えられた伊勢神宮内宮宇治橋東詰の鳥居の旧材を用いて、建て替えが行われています。20年ぶりの建て替えに向けて、3月6日、用材が外宮山田工作場から関町木崎に運ばれ、到着式が行われました。今後、表面の加工や補修など、5月30日の「お木曳き」や6月6日の竣工式に向けた準備が進められます。

到着式であいさつをする「東海道関宿東追分鳥居お木曳き実行委員会」の清水孝哉会長

3/14

かめやま文化年 2014 フィナーレ

「みつめる」をキーワードに、暮らしの中のさまざまな文化の取り組みを進めてきた「かめやま文化年2014」のフィナーレイベントが、市文化会館大ホールと中央コミュニティセンターで開催されました。会場では、新たに結成された市民ミュージカル劇団のお披露目や、元バレーボール日本代表の三屋裕子さんによる記念講演などが行われました。かめやま文化年は、次回3年後に「つながる」をキーワードに開催されます。



ミュージカルダンスを披露する「市民ミュージカル劇団」



気軽に簡単にできる運動を紹介しながら、運動を続けることの大切さを伝える三屋裕子さん(写真右)



次回の文化年に向けたメッセージが読み上げられました。